

議 事 日 程

- 1 認定第2号 平成17年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第3号 平成17年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第4号 平成17年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第5号 平成17年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第6号 平成17年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第7号 平成17年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第8号 平成17年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第9号 平成17年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 9 議案第62号 平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 10 議案第63号 平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第64号 平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第65号 平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

- 1 認定第2号 平成17年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第3号 平成17年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第4号 平成17年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第5号 平成17年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第6号 平成17年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第7号 平成17年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第8号 平成17年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第9号 平成17年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 9 議案第62号 平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 10 議案第63号 平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第64号 平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第65号 平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

会議に出席した議員

1番	上山 隆 弘	2番	服 部 千 秋
3番	長谷川 原 司	4番	井 村 淳 子
5番	中 井 政 喜	7番	橋 本 恭 子
8番	寺 本 明 男	9番	横 田 六 郎
10番	井 川 弘 美	11番	花 畑 奈知子
12番	佐 野 芳 彦	13番	首 藤 亨
14番	村 田 興 亞	15番	橘 幸 孝
16番	桜 井 公 晴	17番	北 川 嘉 明
18番	熊 谷 直 行		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局長 山本修三
書記 藤井仁美

書記 木村和義

説明のため出席した者の職氏名

町長 首藤正弘
収入役 山本国男
総務部長 佐々木正人
経済建設部長 富岡慎一
財政課長 香田大然

助役 八幡儀則
教育長 圓尾哲一
生活福祉部長 丸尾満
教育次長 塚原二良
監査委員 改發一郎

(開議 午前10時00分)

議長(熊谷直行) 皆さんおはようございます。

平成18年第4回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、ただいまから平成18年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 認定第2号 平成17年度太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

議長(熊谷直行) 日程第1、認定第2号平成17年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番中井政喜議員。

中井政喜議員 じゃあ、おはようございます。

(「おはようございます」の声あり)

何点かお尋ねをしたいと思いますので、よろしく願います。

既に助役の方からご説明があったんですけ

ど、もし重複していたらご容赦いただきたいとこのように思いますので、よろしく願います。

それでは、5ページ目の町税、歳入のところ、項3軽自動車税、節2の滞納繰越分についてお尋ねをいたします。

件数では1,374件、昨年度、16年度は1,246件ということで、17年度におきましては128件の滞納繰越分がございます。その中で不納欠損が平成17年度は47万6,200円、昨年度は、平成16年度は14万200円ということで、金額としては33万6,000円の不納欠損がございます。この中で軽自動車税では原動機付自転車、軽自動車、小型自動車とこういった項目で軽自動車税を賦課しているわけですが、この128件の増の中でこういった3機種の増えた要因というんでしょうか、不納欠損に至らないまでもやはり滞納繰り越しということは憂慮すべき事態かとこのように思いますので、増えた要因をお知らせいただきたいのと、この関係をどう対処されるのかということをご説明いただきたいと思います。

続きまして、9ページになります。款12分担金及び負担金のところで、項1負担金、目1民生費負担金、この中で保育所児童保育料滞納繰越分、これの関係で公立の保育所分が2万9,050円、私立の保育所分が40万2,130円、それぞれ各保育所のそれぞれの件数とこれの徴収方法というんでしょうか、こういった形で滞納された方の徴収方法をとっておられるのかということをお尋ねをしたいと思います。

続きまして、42ページに入りますが、これは先ほど一番最初にも言いましたようにご説明をいただいたか分かりませんが、もし重複してたらお許しをいただきたいと思います。

款3民生費、目9保健福祉会館管理費で、節11需用費、この中で修繕料、施設の修理ということで156万308円ということで修繕をされてるんですけども、こういった内容だったのかなということをお尋ねをしたいと思います。

それと次、60ページになりますが、土木費、款8土木費の目4公園管理費、節の13委託料、この中で上太田の自然公園の管理業務委託料156万2,400円。同じく上太田の公園門扉の管理委託料42万円、それと節14の使用料及び賃借料ということで同じく上太田自然公園の借地料185万381円。要はこの上太田の自然公園の関係なんですけれども、合計しますと383万2,781円。こういったお金を支出しているわけなんですけれども、私も上太田の自然公園を何度か現地を見、こういった状態で皆さんが利用されているのかなということをつぶさに見てきたわけなんですけれども、この管理の以前の公園を設けられたいきさつ等はいろいろあったように聞いておりますが、その中で今後もこの公園の関係で、こういったお金を支出していく中で本当に生きてお金は何なのかどうかということを疑問に思うわけなんですけれども、将来的に単独を選択しているわけですので、当局が今後どうされるのかという方向性をお尋ねしておきたいとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページ80ページになります。教育費の関係ですが、款10教育費、節8報償費、この中で社会体育推進指導者謝礼ということで60万円を支払っておられます。この関係で、何人の方に支払いされているのか、それと指導対象というんでしょうか、それどういった形でその指導内容の概要でもご説明をいただけたらありがたいと思います。

ちなみに平成16年度、昨年は80万円の支出をされてます。20万円ほど減になってるんですけども、この関係はどういった形で支出され、どういう目的でされているのかなということをご説明をいただきたいということで、何点か質問しましたけれども、以上でよろしく願いします。

以上です。

議長（熊谷直行） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） それでは、ページ5ページの軽自動車税の不納欠損の件でございますが、これにつきましては件数139件ということですが、人数的に言いましたら、85名の方が対象となっております。内訳としまして居所不明が59人、時効によりますものが16人、滞納処分停止としまして生活保護の関係でございますが、10人でございます。不納欠損として処理をさせていただきましたが、そういった形にならないように徴収の努力をさせていただきたいと思っております。

ただ、139件ですが、1人が2年滞納すれば2というカウントになりますので、件数的に139件ということでございます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 9ページの保育料の滞納繰越分のお尋ねでございますが、ちょっと件数、手許で私ちょっと控えるのがしておりませんが、金額のみ言わせていただきます。

公立分といたしまして斑鳩保育所なんですけど、2万9,050円は決算書に出ております。あと私立分の関係ですが、二葉が1万8,900円、安養さんが20万3,350円、委託分が17万9,880円となっております。これら滞納分の徴収の方法でございますけれども、当然対象者と連絡を取らせていただき、家庭の方におじゃまをし、電話をしという方法でもって行っております。

それから、件数につきましては委員会の方でご報告をさせていただきたいというふうに思います。

それから、42ページの保健福祉会館の修繕

の内容でございますが、大きなところではロビーの北面の外壁の防水塗装を行っております。それと、給湯器の修理がございます。そのほか雑多にございまして、テレビの修理、血圧計の修理、空調機の修理、玄関自動ドアの修理等々、件数的には16件、17件といった、細々とした修繕をいたしておりますが、以上でよろしいでしょうか。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） それでは、ページ60ページの公園管理費の上太田関係の件でございますけれども、公園管理業務委託につきましては当然日中は開放しておりますので、除草とか剪定、施設の管理、そういうことの管理業務を委託しております。

それと公園門扉管理委託、これにつきましては一時期夜間といたしますが、不法投棄がございました。その関係上門扉を設置しまして、管理を地元の方にさせていただくと、そういったことで管理委託をしております。

それと上太田自然公園借地料でございますけれども、これたしか3自治会だったと思うんですけれども、その方々に10年契約だったと思うんですけれども、そういう形で借地契約をいたしております。たしかもう少しで10年が切れるかといったことだと思うんですけれども、その時点で先ほど言われてました今後の対応について十分検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 教育費の保健体育総務費、報償費の80ページの社会体育推進指導者謝礼ということでございます。

この60万円の内容、内訳につきましては、東西の中学校に30万円ずつということで2校に渡しております。支払い先といたしましては、中学校長ということでお渡しをいたしておりますが、内容的にはクラブ活動等の学校の先生じゃなしにそういう方々の謝礼というふうにとということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 5番中井政喜議員。

中井政喜議員 再度質問をいたしますが、建設部長の方から例の上太田の自然公園の借地料の関係で契約ということで3自治会ということで説明を受けたわけですけども、10年契約ということですね。この時点であと何年残っているんかどうか、その辺も含めまして、また委員会の方でご説明をいただきたい。

その中でまた将来的な方向も行政側としてこれから先も含めてどうあるべきかということをしっかり慎重に審議されまして、こういったことは本当に支助的にはいいのかどうかを含めて検討していただきたいとこのように思います。

それと、もとへ戻しますが、軽自動車税の関係、滞納の関係につきましては居所不明とかということでご説明を受けたわけですけども、やはりそういう滞納繰り越し2年ということでこういったことを言われてるんですけども、やはり早く手を打って、やっぱり金額的にはそう大したことはないと思うんですけども、やはり不納欠損になっていくということはやはり憂慮すべき事態だと思いますんで、慎重に対応をしていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

7番橋本恭子議員。

橋本恭子議員 失礼します。10ページの歳入のところで款13使用料及び手数料で、節が1総務手数料で閲覧手数料にしまして金額的には1,200円という少ない金額ではありますが、閲覧の状況というんでしょうか、町の職員がまず閲覧に来られた場合の対応、今やはり個人情報の保護法の関係でいろいろ問題が起きておりますので、それについての町側の対応についてと、それから12ページ、款国庫支出金、そして節は学校費負担金で公立学

校施設整備費負担金について、危険建物建築について495万3,000円が出ております。これはどこの学校であるかということと、それから歳出のページ25ページ、款の総務費、そして節が委託料、そして文書配達業務委託料で120万円、新規に出ておりますが、それについての内容説明、それからページ26ページ、同じく款総務費の節は19負担金補助及び交付金ですが、新規に市町村職員退職手当組合特別負担金で3,056万1,186円と、それからもう一つ兵庫県弁護士会姫路支部会館建設助成金が20万円、17年度出ております。それについての説明と、それからページ36ページ、款の2 総務費の節の19負担金補助及び交付金のところで、参考資料のページ2 ページに公会堂とか、放送、それから下水道、それから掲示板についての補助金が出ておりますが、公会堂については確か内容的に500万円出ておりましたが、今年度からまた補助は変わる予定ですが、放送と下水道の工事に関しましては……。

（「委員やないか、何しゃべらしとんや」の声あり）

議長（熊谷直行） いや、まあ最後まで聞いてください。

橋本恭子議員 関しましては……

（「聞いとったらわかるやん、質問内容」の声あり）

関しましては50%が工事費の補助だと思います。それで、これは変わりないと思いますが、掲示板につきましては去年までは補助金が10万円でした。ほいで、これ出ておりますのは7万円が最高額になっておりますが、それについての説明をお願いします。

以上です。

議長（熊谷直行） 橋本議員、これ福祉の付託されますけども、委員長でありますんで、答弁はここでしていただいた方がいいですか。委員会で……。

橋本恭子議員 委員会ね。決算委員会ですけど、ちょっと……。

議長（熊谷直行） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時17分）

（再開 午前10時17分）

議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁は特別委員会をお願いしたいと思います。

ほかに……。それで以上ですか。

じゃあ、ほかの項目について答弁をお願いします。

総務部長。

総務部長（佐々木正人） 情報公開の件でございますが、これにつきましては総務の方の窓口に来られますので、それについては個々に内容、聞き取り調査をしまして、どういった内容であるかという公開の中身を確認した上で説明をしております。

市町村職員退職手当組合特別負担金の関係でございますが、これにつきましては勸奨退職、それと死亡された方につきましては5名の方の特別負担金でございます。

兵庫県弁護士会姫路支部会館建設助成金、これにつきましては17年の春に竣工しましたが、事前に兵庫県弁護士会並びに姫路支部より寄附の申し出がありまして、助役会の調整により決定をいたしております。

文書配達業務委託料120万円の件でございますが、これは17年度よりシルバー人材センターの方に今まで郵便局の方に持っていった分につきましては太子町内における分につきましてはシルバーの方をお願いをしている分でございます。週2回配達をしております。

自治会公会堂新築補助金1,000万円につきましては、平方自治会と松ヶ下自治会、補助率が30%以内で限度額500万円ということでございます。

あと掲示板新設及び更新補助金につきましては、6自治会に補助をしております。補助率60%以内、限度額7万円ということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 12ページの公立学

校施設整備負担金（危険建物の改築）ということでございますけど、これは国庫補助事業のメニューでございまして、内容的には斑鳩小学校の北館の改築工事に伴いますところの補助金ということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

13番首藤亨議員。

首藤 亨議員 60ページの総合公園費用対効果分析業務委託料、これは分かるんですけども、済んだということはどういう答申、答えが出たのかについてお尋ねをしたいと思います。

問題は住民の希望はいわゆるあそこにプールを建てる計画があるのは皆さんご承知だと思っておりますけども、プール利用者が今たつの市や新宮へかなりの方が行っておられて、太子町にも計画があるんだったら、早くしてほしいという要請をされる方があるんですけども、効果の点でどういう委託結果が出たのかということと、それからあの山すそにずっと細い園路がつくられておるんですけども、あそこにかなりの方が健康歩道のかわりに朝晩歩いておられるのはご承知だと思っておりますけども、あの状態で安全かどうかというような問題が一番に出ているんですけども、この辺については委託の結果でどのような回答があったんか、お尋ねをしたいと思います。

それから、一番最後の嫌らしいような質問なんですけども、予備費というのはいわゆる不足の事態に対して計上されるべき性質のもんですけども、額は370万円弱ほどで知れたもんなんですけど、これは一体大概の分は予算計上されて、金も不用金があるんですけども、どんな災害でもあったんですか。

額は少ない、金額80億円のうちの370万円弱ですから、しれとんですけども、予備費で使うべき性質のどんなことがあったんか、ちょっと詳しくは要りませんが、こんなことですくらない説明をいただきたいと思いません。

もう一点、たしか17年度で終わったんかどうか、ちょっと記憶が定かではないですけども、日赤の隣接市町村負担金の支払いについて債務負担でいっとったと思うんですけども、もう終わったんですかね。この辺ちょっと。もしまだあったら、その辺について決算書にどこも出てこないんで、終わったんかなと思うんですけども。この3点お願いします。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほどの費用対効果といいますか、その中身でございまして、私まだちょっとこの4月からその内容まで承知しておりません。ですから、申しわけないんですけども、委員会の方で説明させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 2点目の予備費についてお答えをいたします。

これは通常議員ご指摘のとおり災害なんかで一番多いケースがあるんですけども、今年度につきましては突発的な修繕が多ございました。何項目かお答えをしたいと思います。

さわやか健康課修繕料、保健福祉会館の分ですけれども……

（首藤亨議員「よろしいわ、よろしいわ」の声あり）

よいですか。はい、じゃあ。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 日赤の負担金の関係ですが、19年度まででございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

14番村田興亞議員。

村田興亞議員 1点だけちょっと確認しておきたいんですけど、今回の決算で歳入ということで説明もあったわけですけど、特にその中で町税の占める収入割合というのは我が太子町については非常に大きく、全体の44.31ぐらいを占める自主財源ということになるわけですけど、その中でやはり監査意見

等も述べられているように、やっぱり徴収率の向上、その辺のことで不納欠損あるいは収入未済額についてのやっぱり解決を図っていかなければならないということで、5ページにもこれ出ております法人の不納欠損が604万6,702円で、収入未済額が9,429万5,475円と滞納繰越分もあるわけですけど、これについて今までも言われているように大口滞納者とか、あるいは納税相談会等について収税室等を設けて徴収には専念されておりますけど、やはり税の公平さを守るためには具体的に徴収率をまだまだこのパーセントからいうとアップしなければならないとこのように思うわけですけど、そういうことに対して今年度はこういう形で終わっているわけですけど、ただそれだけで税のアップがまだしたとは十分に思えませんので、その辺についての見解をお願いしたいということと、それからもう一点は、町税と並んでいような交付税ということでこの中でも出ておりますけど、国の方も非常に厳しい財政だということと普通交付税とか、あるいは特別交付税というようなものは今回太子町については臨時財政対策債振替相当額も減少を1億2,150万円ぐらいしてると、こういうことで普通交付税と合わせたら2億六百何かがしの減になると、こういうことでこの収支をいろいろ見ると不用額も今回2億1,894万円出てるわけですけど、今後のこの財政として国の方は非常に厳しいということは分かるわけですけど、この今言われている交付税あるいは特別交付については今後の推移というのは今回はこれ出てるわけですけど、同じような傾向で続くものと思うんですけど、その辺について見解があればお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（熊谷直行） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 徴収につきましては努力しておるわけですが、町の方としましては17年度より収税管理室を設置いたしておりますので、そういったところで高額滞納者に文書催告をし、誓約書の提出、それと納

税相談、そういった財産調書、そういったものをしながら徴収の努力をしていくということに尽きると思っております。それに向かって努力したいと考えております。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 交付税についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、交付税は測定単位とかですね、それから単位費用といったものから積算されて基準財政需要額、基準財政収入額が積算されていくわけでございますけども、今後の国の動き等につきましては、これも私どもまだ新聞紙上、マスコミでしか知り得ないことなっておりますが、今現在15兆円の国全体の交付税総額がございます。そのうち、現在の今の総務省、総務大臣はですね、5兆円枠を従来の交付税の計算方法ではなしに新たに人口規模に応じた簡便な、簡単な交付税の積算の方向に国は動いているようでございます。その枠が5兆円ということを経済紙上では理解をしておりますが、毎年、今年18年度ですから、19年のですね、1月末か2月の当初には総務省の財政課長内かんというものがございまして、そのときにはっきりと地方財政計画を踏まえた上での交付税の全体枠が示されるものと思っております。ただ、全体のパイが小さくなってきますので、やっぱり油断はできない。それから、臨財債振りかえの分もですね、議員ご指摘のとおり減少しておりますので、その辺が非常に頭の痛いところではあります。情報に注意しながら今後の推移を見守っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

ちょっと暫時休憩します。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時34分）

議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この認定2号の中で気になりますのは、町税の当初予算額が36億3,734万5,000円ということに対して調定額が41億7,579万9,042円と。この中でですね、先ほど来問題になり、今後の財政運営にも大きく影響をするし、住民の暮らしにも影響してくるということで、町税の場合は町民税、固定資産税、軽自動車税というのがありますけれども、その現年、予算現額に対して調定額は当然増えているわけですね。現年、それから滞納繰り越し、これらの調定をどういう立場でどういう根拠で調定をしようかということが大事なことであります。特に滞納繰り越しなどの調定根拠も当然なんですけども、調定した以上は全額収納すると、これ当たり前のことなんです。調定とはそういうことです。なぜこういうことが起こってくるのか、整理をして答弁を願いたいと。

ちなみに、歳入合計の中で予算現額は85億306万7,000円、調定額が88億7,686万4,000円ということになってくるわけなんですけども、これが実質的に収納されるということにどれだけ努力を払うかという点では、先ほどもまた総括でも言いましたように収税管理ができたから、そこでいろいろやってるから納まるものではないと。町の職員、特に幹部職員が総力を結集して収納に当たると。使うこともそうですが、収納することも大事です、当然ですわ。そういう点でどう対応するかということが求められるんですけども、いかがか。

それから、各会計に絡むことでもありますが、不納欠損の具体的な内容と不納欠損にした理由について説明を求めます。

それから、特に町税だけではないんですけども、徴収率は町税の場合は前年対比で0.2%上がりましたものの、その率はやはり低くて、89.4%であります。1割強が収入未済になっておまして、これに対しても収入未済の内容と収納対策が要ると思うんです。特に期限までに納付した住民との不公平、また当該年度の財政運営に重大な支障を来すところなるんじゃないですか。その点について

対応姿勢、取り組みについて説明を求めます。

これ町税以外には負担金で221万6,000円、諸収入で731万2,000円ということになっております。

税収そのものを見てみますと、昨年度の普通徴収あるいは特別徴収、県町民税ですね。普通徴収が399人増えて、特別徴収が78人増えているわけなんですけども、やはり特別徴収に係るお願いをしたりしていくということも課題であります。そういう点ではどういう努力を払った結果なんかですね、また今後の対応について説明する責任があると思いますので、その説明を求めます。

ほんで、ただ税額で言えば昨年度の1人当たりの税額が5万942円に対して普通徴収の場合は4万8,707円、2,135円と非常に特別徴収の部分では個人の税額が減っている。それはどういう要因によるものか、説明を求めます。

それから、特別徴収ではこれは収入が特定される形の人たちですんで、収入が増えたんだと思いますけれども、3,520円増加しているような状況なんですけども、それらの内容を分析的に見ないと今後の対応はできないんじゃないかなとこう思いますので、その説明を求めます。

それから、諸収入の延滞金利子割引料、昨年、私さっきも言いましたけれども、諸税の滞納延滞金というのは収入済額が375万5,800円あります。これは予算現額が延滞金に加算という点では、わずかに予算現額は1万円ですね。これについてですね、今まで補正予算の中では1,000円でも補正をしていると。こういうようなことを考えますと、延滞金というのはきちっと公平に徴するということが大事なんですけども、この件数と対応、すべての人たちからちゃんとそういう形をとっておるのかどうなのか、これも税の公平を含めて大事なことでありますので、説明を求めます。

議長（熊谷直行） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） まず収税のあり方につきましてでございますが、これにつきましては先ほど来申し上げておりますが、現年課税分の徴収に努力をし、新たな滞納繰り越しの抑制と滞納繰り越分については納税相談また財産調査の強化を図るとともに、分納者の管理を的確に行い、早期に完済を促し、税収の確保に努めたいということでございます。これにつきましては、17年収税管理室ができましたので、そういったところで力を入れてやっていきたいということでございます。

それと不納欠損の理由でございますが、不納欠損につきましては消滅時効と滞納処分停止という形の中で処理をさせていただいております。

それと収入未済につきましても、こういったものが起こらないように現年課税に対しまして翌年に回さないという努力をしていくということでございます。

それと普通徴収の努力というんですか、そういったものですが、それと普通徴収の個人の税額が減っているということでございますが、そういったものは特別委員会の方でまた説明をさせていただきたいと思っております。

それと諸収入の延滞金でございますが、延滞金の件数につきましては、内訳としまして法人町民税が2社で2件、固定資産税の関係が2名で7件、個人町民税におきましては2名で7件ということでございます。

その対応といたしましては、私の方ではそこまでちょっと把握をしておりませんので、これにつきましては委員会の方で説明をさせていただきます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 それここですぐ答えられないということで、委員会で説明は当然求めますけども、町民税も現年滞納、法人、個人、それぞれ調定に対する調定のあり方っていうのを私言うところなんです。決めた以上は収納する

と、すべて。これは歳入全体に係る問題ですしね。そのことがなぜ行われぬのか、それを分析的にとらえない限り無理やと思うんですよ。そういう点で言ってます。

ほいで、固定資産の場合も滞納繰り越し含めて、調定額は23億9,500万円ですから、これも法人、個人それぞれあると思うんですね。その内容はどう調定しているかによっても違ってまいりますし、軽自動車税も予算現額5,582万6,000円に対して調定額は6,676万7,000円ですから、その中身は現年、滞納それぞれあるわけですけども、これも法人所有、個人所有があると思うんです。それらのことがどういうふうになっておるかをきちっとしないとあかんと思うんです。どういう対応をするかというのはそこから始まると思うんですが、それで調定の根拠を明確にすべきやと言うておるんです。歳入を捕捉するということは全会計にとって大切なことから、その点をはっきりさせていただきたいと思うんです。

それから、不納欠損も時効とかありますけれども、これらについてはそれぞれ一件一件が具体的な内容と対応がなかったらあかんと思うんです。それができているかどうかを疑問とと思ってますから、伺ってるんですね。それもここでは説明ができないだったら、当然委員会では説明をいただくと。

それから、収入未済もどういうものがどうなってるかをはっきりさせないと、後に問題が残りますので言ってます。これは負担金においては、町税以外には負担金において221万6,000円、それから諸収入において731万2,000円ですね、そういうものが収入未済になっているわけです。だから、それらをきちっと分析しておかないと、いつも同じようなことを繰り返すと思いますので、その説明を求めます。

それから、先ほどいわゆる税の公平の面からそれぞれ負担の公平、いわゆる課した以上はという面で、公平の面からは延滞金はどういうふうにするか。片一方では延滞金を徴し

て、片一方では延滞金を徴さないということになりますと、これはもう大変な不公平になりますので、それらのことで今説明があった2社の2件とか、固定で2社7件とか、個人で2名の1件とかというような説明だけでは、これは延滞金全体の根拠説明にはなりませんので、これは今手持ちがなければ委員会でそれぞれ説明願うとして、今答えられることについては以上の質問について答えていただきたい。

議長（熊谷直行） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 当然に税に関しましては公平という形の中で徴収するわけですが、そういった努力をしながら滞納をふやさないという形でやっていきたいということでございます。中身につきましては整理をさせていただきまして、委員会の方でお答えをさせていただきます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質議を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり9人の委員で構成する平成17年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は9人の委員で構成する平成17年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成17年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、上山隆弘議員、長谷川原司議員、井村淳子議員、橋本恭子議員、井川弘美議員、花畑奈知子議員、橘幸孝議員、桜井公晴議員、北川嘉明議員、

以上9人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました9人の議員を平成17年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前10時51分）

議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成17年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長に桜井公晴議員、副委員長に花畑奈知子議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

日程第2 認定第3号 平成17年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（熊谷直行） 日程第2、認定第3号平成17年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 これも委員会では伺いたいし、また説明を求める事項にもかかわるわけですが、今一般会計でも言いましたように、国保税の不納欠損というのは、総括でも言いましたように1,139万4,000円ということになります。この額はいわゆる医療保険に係る限度額の53万円の21人分、これ限度超の額ですよ。その21人分。それから、平均税額

でいいますと、収入済額は一般、退職合わせて6億4,598万1,000円なのですが、世帯が合わせて5,285世帯、これの平均税額というのが12万2,230円ということになるわけですが、これも、これの93世帯分が不納欠損になる、なっている、してるわけです。このことは何としても対応が迫られる問題であります。その点について。

それから、この税が収納率を基礎に構成されていることを考えますと、まじめな納税者に重い負担をかけております。これは極めて重大な問題であると思うんですが、この点についても説明を求めます。

それから、保健事業費403万3,000円ですが、この役割というのは、事業の役割は健康の保持、向上にあると思うんですが、それにどれだけ寄与できたか、検証と対応について説明を求めます。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 不納欠損についてのお尋ねでございますが、当然その2問目の保険料の算定にも影響を及ぼすということでございますので、滞納整理並びに不納欠損については慎重に行っておりまして、先の総括質疑でもあったと思います。私答弁したんですが、当然滞納される方についてはそういった意味合いのことも当然お話の中に出させていただいております。この不納欠損に至った理由につきましては、町税法の18条あるいは十何条でしたかね、に基づいての不納欠損でございますけれども、やむを得ない理由ということでございますが、今桜井議員ご指摘のとおり保険料算定に影響がある部分でございます。慎重というんですか、重大かつ慎重に対応する部分ということでございます。

それから、保健事業の寄与の度合いということでございますが、なかなか全般、どういふんですかね、健康という全般にとらえますと、どれだけの当局査定をしたかということでございます。なかなか難しゅうございます。実際実施をしております、恐らく議員さんもお持ちだと思うんですが、衛生統計を

ごらんいただきますと、なかなか事業内容的には、私は自信を持って言えるのではないかなという思いがいたしておりますが、医療費にどれだけの寄与ということになりますと、なかなか測定というのは難しいということでございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 これもまた後に聞きますが、本当にまじめな納税者に重い負担をかけるということになる。それは税が重いということも、現実的には納めたくても納め切れない、そういう方々もたくさんおられる。そういう中で、悪質者への対応とそれからこれは一般会計ももちろんそうなんですけども、この会計についても悪質者に対する対応と生活困窮者に対する対応というのはおのずと分けなきゃならないということでありまして、また血の通った対応が必要なんですけども、ただ何回も言いますが、収納率が結局税を決める根拠になるわけですから、これはもうまじめな人たちにどんどん負担をかける、より一層深刻になるということなんで、きちっと収納率の問題は物差しをきちっと当てないといけませんので、言ってます。これについての姿勢は今の答弁の域を出ないようだったら、委員会でもきちっと整理をして答弁願いたいと思います。

それから、保健事業費に係るものは、先達での総括でも言いましたように、たまたま総括の当日に住民から伺った声として紹介をしましたように、一般会計と特別会計の国保で人間ドックなんかの補助金がこれだけあって、自己負担は少なくこれだけのメニューのものが受けられたと喜んでおられた声を紹介したと思うんですが、そういう点ではより一層この保健事業を活発化して健康の保持、向上に寄与するようにすることが、ひいては医療費全体を抑制することにも結びつくと、またあわせて税等の負担を軽減することができるとことになるわけですから、これらの果たす役割ということをきちっと評価をし

て、より前進、発展させるということが必要かと思うんですよ。そういう点から伺っているんです。いかがですか。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 保健事業のより発展の意味合いにつきましては、今桜井議員さんおっしゃるとおりだと私も思っております。もう国の方もそういったことで今般抜本的な改革をやっておりますが、やはりその基調に置かれておりますのが予防という2文字でございます、当然運動を始め保健事業、例えば検診ですかね、そういう部分、ましてそれから食べ物、食ということで食育ということも国の方からも参っております。今ご指摘のとおりだと思っておりますので、こういった予防的な部分のこれからの位置づけというのはますます重要ということで認識をいたしております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第3 認定第4号 平成17年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（熊谷直行） 日程第3、認定第4号平成17年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に

提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この件でも、総括でも伺ったことなんでしょうが、一つは特に介護保険制度は今年度で制度的に見直し改正が行われて、より一層今後の利用に係る動向、住民の声が反映されないといけないと思うんですが、一つは介護保険加入者40歳以上ですね、それから介護認定者の介護保険に関する制度、それから実質的な制度を含めた疑問や不安を調査をして、保険あって介護なしにならないように一層の改善が私は必要とこう考えるんですけども、その対応について伺います。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 制度に関する住民の皆さんの声ということでございますが、当然この介護保険制度の趣旨にのっとりまして、最初の相談がございます。ケアプランへの進行ということになってまいります。その間当然ご家族を含めましていろんな第1次調査の段階でご意見の行き来がございます。今ご指摘のとおり、保険制度の趣旨の説明も含めまして住民の声の反映といった意味ではこれまでもやっておるといふふうに私思っております。これからは制度が大きく変わってんですけども、本質的には一緒でございますので、そういう調査段階においても、特にきめ細かな意見聴取というのを心がけるといってございまして。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 いや、介護を受けようとする人たちについては家族を含めてそういう手続があり、また声が聞けると思うんですね。しかし、私が先に言うたように、少なくとも40歳以上は保険料を掛けるわけですよ。ほいで、介護保険加入者なんですね。義務で課されてですね、ほんで国民年金、年金じゃない

ですけれども、これ掛けるだけで次々と利用しにくくなってきたら、本当に何のためじゃという声も現に40歳代っちょうのはあるんですよ。だから、そういう全体として、若くして保険料を掛けることが義務化されている人たちも含めて、この介護保険制度のあり方、また不安、疑問、そういうことに対してきちっと全体が共有しないとあかんから、全体の介護保険に対する基本的な調査を行った上で反映したような制度に、国庫に対してももちろん求めることが大事でありますし、この地域での改善を単独でも図っていくような姿勢が求められると、そういうことで言っているんですけどね。分かります。答弁願います。

議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 介護保険の40歳以上の方を対象としての制度等の改善へ向けての基本調査というご指摘であったかと思いますが、この基本調査につきましては検討をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第4 認定第5号 平成17年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（熊谷直行） 日程第4、認定第5号平成17年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳

入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第5 認定第6号 平成17年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（熊谷直行） 日程第5、認定第6号平成17年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 認定第7号 平成17年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（熊谷直行） 日程第6、認定第7号平成17年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この歳入における、各会計で、私先ほど一般会計のときに言いましたように、分担金、負担金の収入未済というのが257万7,000円、それから使用料、手数料に絡む下水道使用料で不納欠損が34万1,396円ということ、そして収入未済が過年度を含めて617万6,000円ということになるわけですが、これらのことについての収納対策もあわせて大事なことでありますし、この収納に係る取り組みについて今どういうふうにして、今どういうふうに取り組んでいるか。

それから次に、工事請負費がやはり一般会計からの繰出金との絡みでも大きいわけですが、この支出済額というのが工事請負費に絡んでは14億7,300万円ということになるわけですが、この面整備工事に絡みます舗装復旧等の工事で、内訳になるわけですが、単純に舗装復旧のみの工事とそれから道路等の改良工事もあわせて、排水工事も含めてですね、あわせて行うというふうなことで、付帯工事的に行われているわけですが、これらの工事の実態、いわゆる工事契約ごとにそれぞれ整理がつくと思うんですけれども、この契約ごとに説明を求めます。

それはまずの問題ももちろん出てくるわけ

ですけれども、下水道本来の目的とそれから舗装復旧に係る改良の目的で支出される、当然のことなんですけれども、その内容について説明をあわせて求めます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） まず最初に、収入未済、不納欠損の問題でございますけれども、収入未済につきましては、現在使用料につきましては水道事業所の徴収員さんに水道使用料と同時に徴収をお願いいたしております。そういった中で、どういうんですか、毎日のように出ていっていただいて、徴収をお願いしております。

それと負担金でございますが、これにつきましては宅内の排水設備工事のときには十分チェックしまして、残っておりますれば、当然そのときに収納していくといったことで今後徐々に減っていくのではないかとというふうに考えております。

不納欠損につきましては、従来からお願いしているわけなんですけれども、やはり水道事業と同じように多いのは居所不明ということで、急に転出された場合に後を追いかけていくといったことでなっております。

それと2点目の工事請負の件でございますけれども、これにつきましては手許に資料がございませんので、委員会の方で報告させていただくといったことでお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 使用料に絡むいわゆる不納欠損、収入未済というものについては先ほど説明がありますが、水道料と合わせてというふうになっても、水道でもいろいろ困ることがあわせてあるわけですね。これのいわゆるどういう状況にあるかということを一々整理をして、また税と同じような対応が必要かと思うんですけれども、その対応について再度説明を求めます。

それから、もう一つは今年度、18年度でせんだって聞きましたように、全体の面とし

て整備は終わるということになりますと、使用率、接続率を高めることがこの会計の運営上非常に重要なことになるわけですが、これらの接続促進について住民の皆さんの協力を得ることが必要なんですが、たまたま今、前にも本席でも言いましたが、接続をするためには単純に仮に今汲み取りトイレというようなことになっていたとしても、なかなか接続を単純にするだけでは済まない、住宅を改修をして対応をしなければならぬというようなことがネックになってなかなか接続できないということ、それから合併処理浄化なんかを先行されてやっておられるところにとっては、本当にすぐに対応できないということもあると思うんですけれども、これらに対する取り組みがなければなかなか接続率を今後高めていくということは非常に難しいのではないかなと。法律は3年というようなことがありますけれども、これで縛るということは強権を発動するということであり、どこの自治体もやっていないことなんで、そういうことではなくていかに接続していただけるようにするかという取り組みが会計運営上も重要でありますので、その取り組みについても説明を求めます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 収納対策といいますが、その件でございますけども、やはり現在やっております収納、その原因の問題ですけれども、これにつきましては水道の収納に出られている方がかなりの面で把握されているといったふうに思っております。ですから、それを分析しながら収納いうんですか、そういうことで出向いて行かれてるといったふうに考えております。

それともう一点、水洗化率のことですけれども、これにつきましては現在かなりの水洗化率になってきていると。ですから、あと二、三年すれば、そこで水洗化率がとまるのではないかと考えております。しかし、そこまでやはり待つわけではなく、近いうちにアンケートをとって、どうい

う理由で接続できないのか、そういったことのアンケートをとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第7 認定第8号 平成17年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（熊谷直行） 日程第7、認定第8号平成17年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありますか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 認定第8号の前処理場会計決算ですけれども、本会計の歳入構成を見れば一目瞭然なんですけども、使用料収入は1,161万9,000円。これは5万8,097立方メートルの使用料として徴されているわけでありましてけれども、総額に占める割合というのはわずかに6.4%にしかないのであります。ほかはこの排水対策に関係のない一般

住民の血税であります。これを解消して財源を福祉や暮らしを支える政策にこそ私は回すべきであると、このように考えます。その点についてとそれからこの施設の今後についてどういう整理をしてこれからの取り組みをしようとしているかについてもあわせて説明を求めます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

やはり前処理場といいますのは昭和54年でしたか、その頃から林田川の排水対策といったことから建設されたというふうに考えております。そういった中で、この使用料が少ないのではないかと、率的には少ないのではないかとということではございますけれども、これにつきましてはやはり県下統一料金といったことで対応をしております、やむを得ないのではないかとこのように考えております。

それと今後の施設の整理といいますか、取り組みでございますけれども、現在やはりかなり古くなってきておまして、修繕という形で動かしております。ですから、今後修繕しながら、大規模修繕がいつ入ってくるかといったことを様子を見ながら、今の状況のままで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 これは54年から稼働したんです。それまで40年代からこの取り組みがあって、今さらに聞きたいと思いますのは松原、いわゆるたつの市との関係で、たまたま建設の経緯はあなたのお父さんなんかは知ってんですけれども、もう既に亡くなったんで分かんと思うんですが……

（やじの声あり）

いやいや、それはよう言うとかんと、54年から当時からというようなことやから言よんですよ。もっとこの林田川対策ということで共同処理をするということを龍野市から呼びかけられたときに、当時のですよ。太子町が

拒否をしたということから共同できなくなっている経過があるんです。それはもう建設に係る施設を建設する当時からです。40年代です。その対策を基本的にいえば県がやっとならばよかったんですけども、地元自治体にその責めを負わせたということで大きな間違いが起こったんですけども、県下統一料金でやむを得んというような姿勢は許せん。といいますのは、県が主導をしてすべてをやったん、稼働も。それで私が言よんですよ。

だから、県が主導をした以上は県の責任が当然果たされなきゃならないと。林田川は一級河川としてですね当然国も県も責任があるわけです。その取り組みをやること、それが当然なんですけれども、統一料金の名で太子町を犠牲にすることはまかりならんのじゃないですかということなんです。やむを得んとは何事かということ伺っているんですよ。

それから、施設の今後という点ではいつ大規模修理が来るかわからんというような意味ではないんです、私が言うとなんのは。施設をやはりもっと簡略化してもうて、ここでも言いましたけども、林田川の中にしがらみ、いわゆる竹のしがらみを編んで、その中通しても同じような結果を生むんだというようなことも言いました。それぐらいの取り組みをして、施設のあり方を変えていくような、こういうことも大事だということ、また対岸のたつの市との絡みについても、これまでにいろいろ説明をしてきましたけれども、どういふふうになっておるんか、その説明を求めます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほどの県下統一料金ということでございますけれども、これにつきましては業界からも強く要望されております。そういった中で、業界の要望の中で仮に各市町で単価を決めることになれば、当然収納が難しくなるだろうということも考えられます。そういった中で県下統一料金ということで対応をされております。

それと施設の簡略化ということですが、現

在の施設はかなり簡略化されております。ですから、今言われてました林田川云々の話ですけれども、これにつきましては当然今のクロム関係が処理されないと当然無理な状況でございます。ですから、今現在兵庫西流域下水汚泥処理事業として、溶融されてクロムを除去するといったことでなされています。

それともう一点、たつの市へ送るといったことも以前検討されておりました。その中で費用的にかなり高くなるといったことから、取りやめとなっております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私は県下統一料金ということで処理単価に直接反映をすると業者等のことがあり、その統一料金を定めていくということについて県下で同じ、処理量によっても違うわけですから、太子町の場合はより一層処理単価が高くなるとういうような、業者側からですよ、だからそういう点で統一料金を定めるいうことを施行したことについてどうこう言うわけじゃないですが、定めた以上はですよ、県が中に入ってやってるんだから、業者の肩持ったらそういうことになるんです。しかし、本来は施設の処理費はPPPの原則に基づいて業者が持つべきなんです、違いますか。当たり前のことですか。

しかし、業界が要求しているから、こうするんだと。そうじゃないでしょう。その中で業界も要求した、町も一応参加した、で、県が入って統一料金を定めた。だから、県が200万円じゃなくてということを私言よんですよ、ある意味では。その責めは県に負わせるべきやと。入って調整した以上は。太子だけでできへんのやから。業者の肩持ったってできへん。でしょう。太子だけでできますか。できないから、業者の要求やいうて、やむを得んのやとういうような、そういうもんじゃないん。原則は当然原因者が負担するということを基本に置いてやらないといけない。当たり前のことでしょう。それを違うと言うてもらうたら、こんなもんおかしな話です

よ。違いますか。

それといわゆる前々処理、前々処理をやらせればいいんですよ。それをどないするんですか、当たり前のことです。前々処理すれば、今の前処理に値するようなことができるんです。それも業者責任なんですよ。そのことをやらせないといけない問題があるから、言よんですね。だから、そこをきちっと今後整理をしておかないと、住民の血税を何ぼでもつぎ込むと。そんなことは許せんですよ、今のこういう財政が厳しい厳しいという中において。その点どう対応するかを伺いたいと思います。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほどのPPPの原則ということは十分承知しております。そういった中で、やはり県下統一料金ということでもかなり以前からなされておりました、5年ですか、5年及び7年おきに料金交渉をしまして値上げをこれまで実施しております。そういったところから、今後もある程度の水準までは協議しながら上げていくといったことで県、2市1町及び業界との中で合意ができております。

以上でございます。

（桜井公晴議員「県のこと言うとなですよ。前処理も。前々処理もやってへん言うとなですよ」の声あり）

前々処理につきましては、基本的には部分的ですけども、業者の方はやられております。といいますのは、やはりシサといいますか、そういうくずが当然出てくるところが多いそうでございます。そういったものが基本的には余り流れてこないといったことにつきましては、業者の方がそういう基本的な処理はなされているといったふうに考えております。

以上でございます。

（桜井公晴議員「県、県。県に対してちゃんと言わなんだらあかんと言うとんやで」の声あり）

県に対しましては、一応当初から業界料金

を設定する中で各市町では対応がしにくいといったことから県を巻き込んだといいますか、入っていただいたといったことの経緯がございます。ですから、県自体は基本的にはあくまで仲介といった中で動いているといったのが現状でございます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質議を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 認定第9号 平成17年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

議長（熊谷直行） 日程第8、認定第9号平成17年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番村田興亞議員。

村田興亞議員 1点だけちょっと水道事業会計でお尋ねします。

まず、監査委員の指摘の中にもありますが、従来から再々指摘されている悪質な滞納者、例の水道の未納ということに対して何ら支障なく供給が続けられていると、利用者の公平を期するためにも速やかな法的措置を含

めた断固たる措置をとられたいというように監査委員の指摘もあります。従来から委員会でもたびたびこの問題を取り上げしているわけですが、この問題についてこの1年間の取り組み、そして今後の対応についてどのようにされてるのか、その辺を含めてお聞きしたいと思います。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 大口の件でございますけども、これにつきましては私が聞いてますのは競売になって、業者が落とした方がおられて、その方と今後の給水に対しての協議に入るといったことでいうふうに聞いております。ですから、大口いうんですか、その水量、それ以外につきましては今先ほど言いましたように水道の徴収に当たっておられる方が順次適宜収納していらっしゃるということでございまして、先ほどの件につきましては今現在これまでの分については不納欠損になるのではないかといたうふうに考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 14番村田興亞議員。

村田興亞議員 非常に難しい問題だと思うんですけど、今まで含めて未納額とか、そういう量について分かればまた知らせていただきたいと思えます。分からなければ、また委員会でもいいんですけど、その辺どうでしょうか。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 手許に資料がございませんので、委員会の方で報告させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先ほど指摘がありますが、これがインターパレスというところを含めてですね、実際に未収になっているところに対する対策をしっかりとやらないといけないんですけども、何で競売の中で新たな業者が決ま

ったと、今までの分は不納欠損、何で、あなた、そういうふうになるんですか。債権として保全しておれば、請求ができますわな、債権者として。それがどういうふうにしたんかということは重大な問題だと思うんです。その点。

それから、この工事請負に係る建設改良が行われているわけですが、この入札の方式というのは指名競争入札で全体としてはもう異様な高値落札になっているわけでありまして、これも、この改善が重要でありまして、いかに改善するかによって経費を節減することができるということでありまして、その取り組み。

それから、無効水量が当該年度と前年度比で2万3,059立方メートル、無効水量がそれだけ減ったんですかね。当該年度では34万2,261立方メートルということになるわけですが、この一定改善されてきたんですけれども、これの無効水量を少なくする、なくすることはできないと思うんですけれども、無効水量を軽減することは新たな水源対策であり、また水道事業経営上の大事なことでありまして、金額換算をした場合のこととこの対策の取り組みと今後の取り組みですね、あわせて説明を求めます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） まず最初の債権の問題でございますけれども、これにつきましてはまだ十分連絡といえますか、あれを調べておりませんので、調べた上で委員会の方に報告させていただきたいと思っております。

それと無効水量でございますが、これにつきましてはやはり石綿管からビニールないし鉄管にかえたことが大きな原因で無効水量が減ってきているというふうに思います。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 入札の件につきましては、現在すべて指名か一般かといった内容につきまして指名検討委員会という中で検討しております。そういったものも水道も

含めましてございますので、継続して検討していきたいと考えております。

議長（熊谷直行） 16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 水道経営っていうのは先ほど無効水量のことで言いましたが、水源対策とあわせてということは本当に大きなことでありますし、6.3%の無効水量の減というのがありますが、実質的にはまだ先ほども言いますように34万2,261立方メートルが無効水量になっとうわけですね。この石綿管からビニール管、鉄管にかわったからそれは減ったんやと。それは要因は分かっていますわいな、そのために改良したんやから。下水道工事に付帯して入れかえへいったんですから。それは前進方向にあるから2万3,059立方メートルが減ってるということになってる、その説明は聞かんでもある程度、誰でも分かることなんです。しかし、その34万2,261に対して、今後も一応は少しは減るでしょうけど、その改良対策によってね。けれども、これをどう減らすかということは、水源対策であり、安定経営対策なんですよ。その意味でどうするんかと、どう取り組むんかと言うてるんです。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） この無効水量につきましては、やはり今後も漏水調査を実施しながら、漏水の防止というんですか、それに努めまして無効水量の減に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第9号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。
したがって、認定第9号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時41分)

(再開 午後0時58分)

議長(熊谷直行) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第9 議案第62号 平成18年度  
兵庫県太子町一般会計補正予  
算(第2号)

議長(熊谷直行) 日程第9、議案第62号  
平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算  
(第2号)を議題とします。

本案については、9月8日に続いて質疑を  
続行します。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 本補正予算の差し引きでは  
当初に比べまして496万円の追加であるわけ  
ですが、主な収支をくまなく見てみますと、  
歳入は前年度の繰越金の1億3,000万円、ほ  
いで町税8,842万8,000円、普通交付税の  
6,510万円、国庫補助金、県補助金の計で2  
億8,600万円というものが追加になっている  
わけですが、減額は地方特例交付金の2,500  
万円、あるいは障害者福祉費の扶助費に絡む  
国庫と県の負担金の1,600万円があるわけ  
ですが、主には財調の基金からの繰入金を2  
億4,000万円減額をすることでこういうふう  
になっていること、それから歳出では財政調  
整基金の積み立てが7,197万円というふう  
になりまして、社会福祉関係の老人保護措  
置費、それから介護保険の繰出金、児童福  
祉費、それから保健衛生費の予防費、道路橋  
梁費の補償費、消防費の非常備消防施設補  
助金、社会教育費関係の学童保育関係工事の  
追加というふうに対しまして、一方では国保  
会計への繰出金の減額の3,676万1,000  
円がございまして、障害者福祉やら介護給  
付費の一部

追加ということがありますけれども、一方  
で知的障害者の支援費などの減額がありま  
す。そして、下水道特会への繰出金の減額  
というのが大口でございます。これらの財  
源の結局は77%に当たる7,197万円を  
財調に積み立てるということになりま  
すが、これに間違いはないですか。

結局は財調の繰入金をマイナスをして  
主なもののほうは2億4,000万円ある  
し、いろいろ収支をいたしまして、財調  
に積み立てるのが7,100万円というこ  
とで、これらの間違いがなければ定率減  
税の廃止、縮減による増税と国民健康保  
険税の大幅増税をしておきながら、そ  
こから生まれる財源を基金に積み立て  
るということになるんじゃないですか。  
財政危機を口にしながら、こういうこ  
とは許されるものではないなあとこの  
うに考えるんですが、いかがか。

私はこれらの財源を住民の暮らしにか  
かる補助金などをもとに戻して、福祉  
や医療等の施策の拡充に回すことが  
今厳しい暮らしの中で極めて大切であ  
るし、国保への繰り出しを維持して  
国民健康保険の軽減にも回すべきだ  
とこのうに考えるんですが、いかが  
か。その説明を求めます。

それから、生活道路整備事業費の補  
償費について、先日も私も伺いまし  
たし、他の議員からも指摘がありま  
したが、この補償費の支払いの根拠  
というのは領収書の存在ということ  
でありますけれども、領収書があ  
ったからといって、それを支払いの  
根拠にすることはできないと思  
うんです。それは町の公共用地  
取得の際に行う契約の存在が根拠  
でなければならない。その上  
に領収書が存在するというこ  
とでありますから、それらのこと  
については支出負担行為に係る  
経過をしっかりと踏まえなければ  
ならないと思うんですが、いか  
がかということ。

それから、また首藤議員の方から  
ただされておりましたように、税金  
の滞納との関わりは経過を含めて  
確認したのかどうか、この際  
説明を求めます。

議長（熊谷直行） 財政課長。

財政課長（香田大然） 財政課長としてお答えできる範囲でお答えをいたしたいと思えます。

まず、桜井議員ご指摘のように歳入合計の増減で申しますと、先ほど申されました町税の追加8,841万円、交付税の追加6,510万円、それから繰越金の追加1億3,500万円ございます。それから、当然国県負担金につきましては上半期が過ぎましたので、それぞれに基づいた内容を精査しの歳入の補正に至るわけでございます。当然この歳入は支援費、知的障害者関係につきましては当然実績も見ながらですね、勘案しながら国負担分、県負担分、それから町負担分、これは精査をしたところでございます。

片や一方、歳出におきましては国保特会の繰り出し等をやっておることは数字の上のことでございますので、これは間違いない事実でございます。これは事務方として当たり前のことでございます。

さて、それが答弁の一つでございまして、片やもう一つの答弁の柱は、桜井議員ご指摘のようないわゆる国保との関係、それから障害者の関係、これは私ども事務方におきましては法令、例規等に基づいた制度でございまして、制度に基づいて予算を執行しておるということでございます。ですから、先ほど申されました福祉の方に金を回すべきではないかといった問題につきましては、また別の議論になるのではないかというふうに思っております。私ども行政は制度、法令、例規等を是として執行しておりますので、その辺誤解なきようお願いをいたします。

私の方からは以上でございます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほどの支出の根拠ということでございますけども、前回は説明させていただきましたけども、領収書が存在しております。それと、契約でございますけども、町との本人さんとの契約いたしますのは当然補正が済んでからしかちょっと

契約はできません。ですから、この補正を承認いただいた上で契約行為に入って支出するといったことになると思います。

以上です。

議長（熊谷直行） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 滞納の件でございますが、確認をしましたところ、確かに滞納がございまして、一応この補正予算が可決された後、本人に連絡を取らせていただきまして、そういった話をするつもりで今段取りをつけております。

以上です。

議長（熊谷直行） 16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 ちょっと後ろから、滞納の件の存在も確認をされて、今答弁があるんですが、これまでこの滞納整理の問題もきちっとするということが先行してある必要があると思うんですね。補正して、これが根拠になって滞納整理にかかる、そして実質的には滞納分とこれが相殺される金額かどうかということも含めて、今きちっと説明しといてもらわないと、今までの質疑の内容に答弁したことにならないと思うんです。そういう点で、どれだけの滞納分があつておるのか、これまでに不納欠損等の処理はしておらないでしょうねということも含めて確認をしておく必要がありますので、答弁願います。

それから、私が契約というのは、用途廃止、そしてまた町道のつけかえといってることを含めた、その当時の契約言うんですけど。今ごろ契約するというのは、何を言うとかと。予算があつて契約するぐらい、私も承知しておりますよ。そういうもんじゃないですが。事前にこういう行為があることについて、契約があつて初めてそれが支払いの根拠になってくると、それを履行する責めを負わされているんだということが先行しとると。経過っていうのは、そういうもんです。経過を大事にしないで、ただ支出をするための手だてを講じるにすぎないのじゃないかと思うんですが、その点いかがかということなんですよ。

補正が済んで、中身が決まってから交渉、そうじゃないですよ。もともとから用地を取得するというところに対する取り組み、用地取得のための取り組みがあって、基本的にいうたら仮の契約があって、さらに本契約があるというぐらいのもんです。そないことがないのに支出負担の根拠にされるとは、たまったもんじゃないということでは伺っております。

それから、財政全体の問題で私は制度的なものっていうのはよう理解しとるつもりです。制度、法令というのは理解しているつもりですから、これらの財源を結局制度を改正した結果、このような当初の見積もりに狂い、狂うという住民側にとっては負担が増え、補助が減りしているわけですから、制度の回復を求めとんです、私は。それは財政課長が答弁する問題ではないと思いますけれども、これらのことをもとに戻すというのはそういう意味です。福祉もそうです、医療もそうです。そういう点で拡充に回すべき財源として制度をもとに戻す取り組みとかということが行われる必要があると。財政危機を理由にこれらのことを整理をしていったわけですから、もとに戻すということが大事であるということをおっしゃっているんで、その辺の対応について伺っております。

結局は収支でいきますと2億4,000万円の財調を取り崩さないと予算が組めへんのやと言いたけれども、財調の取り崩しはそれらの制度改悪などによっても、また税収の関係では自然増収に係る定率減税等の廃止、縮減の効果、そういうものが今日出ている部分もあるわけですから、これらのことは住民負担が強まっており、財調から繰り入れる金を減らすと。ほいで、一方では歳出削減は制度的なものを含めて減額された部分を収支差し引きをして7,200万円ほどのものを財調に積み立てるということですから、金はそっちへ回すと。ほかへ回す姿勢にないということをおっしゃっています。それらのことについて、政治的な取り組みを住民の暮らしの方向に向けるように持っていくべきではないかということをお

っしゃっているんですからね。政策選択の問題ですよ。その点、いかがですか。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほどのご質問でございますけれども、用途廃止、払い下げ等に関する仮契約もしくは本契約が根拠にという話ですけども、これにつきましては当然そういうものがあればここまで長引かなかったらと推測しております。ですから、そういうものが口頭であったかどうか、その辺の判断もいろいろ調査した結果、やむを得ないといったことで、今回補正させていただいているところでございます。

以上です。

議長（熊谷直行） 助役。

助役（八幡儀則） 財政のことでございますが、財政課長が申し上げたとおり制度あるいは法令に基づいて支出についてはしてると。現在、その上出しとか、上乘せといいますが、それは横出しについての施策をしていくということまでの余裕はないという判断をいたしております。

以上でございます。

議長（熊谷直行） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 滞納の額の件でございますが、個人のごとで額の方は控えさせていただきますが、今回補償費として予算計上しております以内の額でございます。

それと不納欠損してるかどうかにつきましては、確認はいたしておりませんが、かなりの額の滞納ということをお聞きしておりますので、多分してないんじゃないかと思っております。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 本補正予算の反対討論を行います。質疑でもただしてまいりましたように、定率減税の廃止、縮減による税収の増加と国民健康保険税の大幅引き上げ、住民の暮らしや福祉、医療、環境整備に係る補助金や措置費等を切り捨て、削減して生み出した財源を基金に積み立てるのではなく、先ほどもそれだけのゆとりがないというものの、基金に積み立てるといことですから、もともと財政危機をあまりしてきたこれらの削減、切り捨て、そういうものに係る補助金等をもとに戻して、福祉や医療費の施策の拡充に回すべきではないかと私はそう考えます。少なくとも国保への繰り出しを維持して国民健康保険税の軽減に回すということによって、今日の高い国保料ということに対する、税ということに対する認識も少なからず解消できるようになり、納税も収税率も高まるとこのように期待するものであります。

また、原国道取り合い3号線地先の報償費の434万2,000円については、支払いに係る経過も支払いの根拠もたまたまの説明では不透明でありますので、この支払いを見合わせるべきであるこのように考えます。

以上述べまして、本補正予算の反対討論いたします。

議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（熊谷直行） 挙手多数です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第63号 平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（熊谷直行） 日程第10、議案第63号平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、9月8日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 国保会計の補正についても、先ほど一般会計の繰出金、結局国保会計で言えば他会計繰入金になるわけですが、一般会計の反対討論で申し上げました同様の理由で本予算には反対であります。

議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（熊谷直行） 挙手多数です。したが

って、議案第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第64号 平成18年度  
兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議長（熊谷直行） 日程第11、議案第64号  
平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、9月8日に続いて質疑を  
続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（熊谷直行） 挙手多数です。したが  
って、議案第64号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第12 議案第65号 平成18年度
兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（熊谷直行） 日程第12、議案第65号
平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、9月8日に続いて質疑を
続行します。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 本補正予算の中の工事請負
関係で、雨水1・2号幹線ゲート改築工事
費、これに幾らかかったんですかね。もう施
行終わるとということですから、幾らかか

ったのか、それからいつこれの発注をし、い
つ終わったのか、説明を求めます。

それで、これまでの質疑の中で工事請負費
という総額、予算枠にゆとりがあったから緊
急性があり、補正せずに対応したということ
であるようではありますが、予算先議、先決を
ないがしろにすることは私は許されないと思
うんですが、その点について再度伺います。

この措置が6月議会の後か先かについても
明確にしてもらいたいと思います。

仮に6月議会の後であったといたしまし
ても、急施案件として臨時議会の招集か、ある
いはこれまでに先例が一応あるわけですが
、専決処分、緊急性があり、対応しない
といけない、また議会を招集するいとまが
ない、そういう場合の専決処分をさせてほ
しい旨の申し入れと議会の合意が先決であ
るとこのように考えますが、その点の手
続もせずにあることについては、どうい
うことで執行をするかというのはその姿
勢が問われるわけであり、その点につ
いて手だては別にもあるわけではな
い、そういう手続がきちとなされるとい
うことでありますけれども、その点につ
いて説明を求めます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 雨水1・2号
幹線ゲート改築工事費、これにつきましては
詳細説明でも申し上げましたとおり、工事
費294万円ということでございます。

それと工事期間につきましては、4月14
日から5月31日ということになってお
ります。

それと先ほどもう一つのご質問です
けれども、やはり緊急性があるということで
、予算の範囲内でもありますし、執行した
わけですけれども、専決ということも考
えられないわけではなかったんですけ
ども、今言いましたように予算の範囲
内で後日補正を対応するという
ことでしたんです。それとまた6月に
補正をも考えておりましたんです
けれども、やはり補正で増加追加し
、また余ったから減額とこういう
ことも甚だちょっと問題があるん
ではない

かということで、今回9月にほかの件も含めまして追加提案させていただいております。

以上です。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

桜井議員。

桜井公晴議員 経済建設部長の答える問題違うんじゃないか、こういう姿勢については。そういうええかげんな運営、予算の専決の問題も部長の権限の問題ちゃいますやろ。

議長（熊谷直行） ちょっと桜井議員、座ってください。

町長、助役、何かコメントありますか。

（桜井公晴議員「そういうことや。越権外や。ほいで、予算予算、言うなよ。予算は1円たりとも予算にないものはでけへんのやから。枠があるとは工事請負やないで」の声あり）

桜井議員、ちょっと座って、着席してください。

ありますか。

助役。

助役（八幡儀則） 今経済建設部長から申し上げた域を脱しないかもしれませんが、私どももちろん予算の範囲内で仕事をしていくということは、これは十分百も承知いたしております。安全、安心の町、あるいは住民の皆さん方の生命、財産を守るという立場からやはり緊急性が発生した場合はそういう予算の執行についてやむを得ないのではないかと判断をいたしております。ただ、議員がおっしゃる専決というようなこと、あるいはいろんな手法も考えられます。そういったことについては今後十分研究もし、検討していきたいとこのように考えております。

議長（熊谷直行） もう3回進んでます。わかってたら……

（桜井公晴議員「何で。わかってへんやん」の声あり）

暫時休憩します。

（休憩 午後1時26分）

（再開 午後1時27分）

議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

助役。

助役（八幡儀則） 先ほど申し上げたところでございます。

議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで質議を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

16番桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私は議会の対応も本当大事なことやと思いますので、こういうことをきちっとたださんから、結果こういうことが、平気で議会をなめてかかるし、無視をする、住民を無視をするとこういうことになるんですよ。

本事業が緊急性があり、不可欠なものであったということについて、私は否定しません。そのことは尊重もしますし、また事故が起こってはいけないということを前にも言いました。だから、それらは必要なことだったと思います。しかし、それだからといって質疑でもただしましたように予算先議、1円たりとも基本的に予算ということ言うてもらったたら、ちゃんと予算の中にすべてのことを上げなはれと。そういうことの中に工事請負費という予算枠があると。しかし、それは厳密に説明しなさいと言うて、今まで一遍もしたことがない。総枠総枠ということ、ええかげんやということですよ。何ぼがほんまなんか、わからん。そういうようなことを今いみじくも露呈を、みずから言ったと、そういうことになるわけであります。

やはり予算先議というのは大事なことでありますし、議会と住民を大事にするなら先議をする。さらに、それができない場合のような状況にある場合は、先ほども言いますように議会に申し入れをし、専決処分、これまで

にも一定の形では専決処分というのはありませんし、その専決を議会が認めないと言ったんならば別です。しかし、それらのことは一切ないままにこれを執行するというの、議会と住民をないがしろにする、無視をするということであるから、容認することはできませんし、再度の答弁で緊急性が発生した場合予算執行上やむを得ないという、その姿勢が問われる。

ほいでね、質疑の段階でも4月の14日から5月の31日までだという答弁が今ありました。少なくとも6月に補正をと言うたけども、それは追加して、また削るのはどうかと思いますので。そういうようなことは言うべきことではない。予算を本当に調整する立場というのは、そんなもんでないですからね。予算を大事にする姿勢があったら、こんなことは絶対ないです。このような議会と住民を無視したようなあり方については容認できませんので、反対討論をいたします。

議長（熊谷直行） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ほかに討論はありませんか。

議長（熊谷直行）

（「なし」の声あり）

議長（熊谷直行） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（熊谷直行） 挙手多数です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月12日から9月24日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、9月14日から9月24日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月25日、午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後1時31分）